2011 年人事院勧告（9月30日）

3年連続マイナスの政治的勧告

中高年ねらい打ちの賃金抑制！

①**月例給**は0.23％（▲899円）の官民較差があるとして50代を中心に俸給表を**マイナス改定**すること。

②一時金も本来なら**0・05月の引き上げとなるもの**を東北3県のデータがないこと等を口実に**据え置く**こと。

③高齢層における官民の給与較差是正を理由に**現給保障を廃止**すること。

④**定年延長**に伴う賃金水準を**60歳前の70％**とすることなど。

総じて政府・財界の総人件費抑制政策に迎合した政治的な勧告と言わざるを得ない！

◎給与勧告の骨子

○　本年の給与勧告のポイント

月例給は引下げ改定、ボーナスは改定見送り　～　平均年間給与は△1.5万円（△0.23%）

①　東日本大震災のため民間給与実態調査は2か月遅れで、岩手県、宮城県及び福島県を除く44都道府県で実施

・　月例給については、地域手当の級地区分を単位とした官民比較を行っているため、東北３県の影響は限定的

・　期末・勤勉手当（ボーナス）は、岩手県、宮城県及び福島県について調査していない中で、国家公務員の特別給の改定を行うべきと判断するに至らず、改定を見送り

②　国家公務員給与が民間給与を上回るマイナス較差（△0.23%）を解消するため、50歳台を中心に40歳台以上を念頭に置いた俸給表の引下げ改定

③　給与構造改革における経過措置額は、平成24年度は2分の1（上限1万円）を減額し、平成25年4月1日に廃止。（これにより生ずる原資を用い、若年・中堅層を中心に、給与構造改革実施のために抑制されてきた昇給を回復）

北海道大学教職員組合 http://ha4.seikyou.ne.jp/home/kumiai/
〒060-0811 札幌市北区北１１条西６丁目北海道大学内　TEL:011-746-0967